

2023年9月25日

お客さま 各位

大分瓦斯株式会社

「大分県LPガス価格激変緩和対策事業」について
2023年10月検針分にて、LPガス料金を大分県の支援により値引きします

大分瓦斯株式会社（代表取締役社長：福島知克、本社：別府市北的ヶ浜町5番25号、以下「大分ガス」）は、大分県の「LPガス価格激変緩和対策事業（以下「本事業」）」へ申請を行い、2023年9月14日に交付決定通知を受けました。

これを受け、本事業で指定される支援対象のお客さまに対して、LPガス料金の特別措置（値引き）を実施いたします。

なお、本事業における特別措置に際して、お客さまからのお申込みは必要ありません。

1. 事業概要

本事業は、大分県が指定する値引き額により、LPガス料金の値引きを行ったLPガスの販売事業者に対して、その値引き原資を助成することにより、LPガス価格の上昇により影響を受けている一般消費者等の負担を軽減することを目的とします。

2. 措置内容

支援対象	大分県内でLPガスを消費する一般消費者等（コミュニティーガスも対象です。） ※10月ガスメーター検針（10/1～10/31）のお客さまが対象です。 ※質量販売による消費者、工業用等の高圧ガス保安法上の消費者並びに、国及び地方公共団体は除きます。
値引き額	1契約3,300円（税込）を上限とします。
適用時期	10月検針（10/1～10/31）のLPガス料金から上限3,300円（税込）を値引きいたします。10月料金が3,300円（税込）に満たない場合は、満たない差額を11月検針分、12月検針分にて値引きいたします。

3. 値引き額の反映方法

LPガス料金（基本料金と従量料金）から大分県の支援による値引きを行い、値引き後のLPガス料金をお客さまに請求いたします。

【お客さまのお問い合わせ先】

○支援事業に関するお問合せ

[一般社団法人大分県L P ガス協会]

電 話 : 097-558-5483

受付時間 : 平日 8 : 30~17 : 00 (年末年始を除く)

※本事業の概要は、大分県L P ガス協会ホームページ

(<http://www.oitalpg.or.jp/info20230808.html>) でご確認ください

○その他のお問合せ

[大分瓦斯株式会社 開発部 開発課]

電 話 : 0977-21-1810

受付時間 : 平日 8 : 30~17 : 00 (年末年始を除く)

以 上